

様式 3

契約締結後の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約により契約を締結したので、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第137条第6項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年5月14日

山梨県立考古博物館

契約の目的となる役務の名称	石橋氏屋敷跡・先屋敷古墳群（第2次）発掘調査に係る労働者派遣業務委託
委託期間	令和8年5月14日 から 令和8年7月2日 まで
数量	別紙のとおり
契約の相手方の名称及び住所	公益社団法人 山梨県シルバー人材センター連合会 山梨県甲府市蓬沢1-15-35
契約金額	¥3,064,896（税込）
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の範囲内で適正な価格であったため。
その他	

別紙

費目・工種・施工名称など	予定人数	単位	備考
遺跡発掘作業	288 (8人×36日)	人	単価には人件費・材料費等、事務費を含む。6.0時間/人